

令和6年度予算編成方針について

【1】令和6年度予算の基本的な考え方

（社会情勢及び行政の課題）

国の月例経済報告（令和5年9月）によると、「景気は、緩やかに回復している。」としている。コロナ禍からの社会活動正常化が進み、景気は緩やかに回復する一方で、構造的賃上げや電気料金・燃料費の高騰による物価の急激な上昇、少子高齢化、大規模災害への対応等喫緊の課題に加え、気候変動による環境問題、欧米諸国の政策金利引き上げによる金融市場不安定化等、中長期的に対応すべき課題も山積している。時代の転換点において、市民ニーズも多様化し、人々の暮らしや価値観に対応した市の施策を展開することが求められる。

（各重要課題への取組）

特に、最重要課題である少子化対策は未来への投資として重点的に取り組み、地域社会の持続可能性を確保する必要がある。また、DXについては、革新的な技術を導入することで加速して進め、職員業務の効率化及び住民サービスに還元し、行政サービス利用者の満足度向上につなげていく必要がある。地域経済活性化のための企業誘致促進については、引き続き強く推進することで地域経済の基盤強化に努める。脱炭素化への取組については、公共施設に再生可能エネルギー導入や省エネ化を検討する等、整備後の維持管理も含め、環境負荷低減に配慮した施策を引き続き進める。また、身体と心を含めた市民の健康づくり推進、学校教育改革に向けた取組等、時代の変革に向け多様化したニーズについても積極的に対応し、市の特色を打ち出していくこと。

（市の財政状況と方針）

当市の財政状況は地方交付税等の依存財源による歳入確保が主である。令和4年度決算において自主財源の根幹を成す市税は概ねコロナ前の水準に戻りつつあるが、依然として見通しは不透明感が強い。きわめて不安定な社会情勢のなかにあり、厳しい財政状況は当面継続するものと見られ、重要課題に絞ったメリハリある予算編成が必要となる。

令和6年度は第6次総合計画の4年目であり、限られた財源で最大限の効果を発揮するため、必要な施策に対しては大胆に重点化を図るとともに必要な予算配分を行う。同時に、役割を終えた事業や効果の低い事業は積極的に廃止し、限られた財源や人的コストを効率的に活用する。

真に必要な施策の先にある市民の健康・幸福度の向上を意識し、時代に即した事業を着実に実施することで、持続可能な便利で魅力あるまちづくりを推進していく。

【2】 予算編成の背景

1 国の予算編成について

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において「未来への投資の拡大と構造的な賃上げの実現」を掲げ、「少子化対策・子ども政策の抜本強化」を最重要課題の一つとして挙げ、子育て政策にはじまり、子どもの居場所づくりや貧困対策に至るまで、多角的かつ一体的な政策の展開が必要としている。また、同方針にて「GX・DX等の加速」を挙げており、環境問題やコロナ禍を経て変容した社会的価値観への対応として省エネ化・再生可能エネルギー導入等の対応に加え、マイナンバーカード利活用を契機とした各行政サービスのデジタル化等、時代に即した政策が求められる。他にも「インバウンド戦略の展開」「包摂社会の実現」「地域・中小企業の活性化」等を推進し、「新しい資本主義の加速」を目指すこととしている。

2 地方財政について

令和6年度の国（総務省）が示す地方財政の課題としては、以下のとおり。

①活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応

- ・ デジタル変革（DX）グリーン化（GX）の推進
- ・ 子ども・子育て政策の強化
- ・ 地方への人の流れの強化等による個性を活かした地域づくりの推進
- ・ 防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現
- ・ 人への投資
- ・ 安定的な税財政基盤の確保

②地方の一般財源総額の確保

- ・ 「新経済・財政再生計画」「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を前年度同水準で確保

③地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- ・ マイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービス向上への取組の推進
- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題解決に資するデジタル実装の全国展開などによる地域DXの推進
- ・ 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進
- ・ 財政マネジメントの強化（財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プラン推進等の公営企業経営改革）

3 本市の財政状況について

令和4年度決算にかかる各財政指標のうち、財政の弾力性を示す経常収支比率は92.2%（前年度比+4.2%）となった。増加の要因は、物価高騰による施設維持管理費の増加が主な要因となっており、公共施設については、統廃合も含め、省エネ化、業務委託を検討するなど、管理コストを強く意識する必要がある。また、令和4年度決算に基づく市財政の健全化判断比率について、実質公債費比率は9.7%（前年度比+0.4%）、将来負担比率については24.1%（前年度比△2.6%）となっている。比率に大きな変動はないものの、今後も公共施設の更新が控えており、市の財政負担は増加し比率は増加する見通しである。

令和6年度は、景気が緩やかな回復基調にあるなかで、物価高騰や政策金利引き上げ等、景気に影響を与える諸課題も多く、依然として不透明感が強い。持続可能な財政運営を実現するため、市税収入や各種交付金の減少に加え、国庫補助・交付金の見直し、地方交付税の厳格な見込みと算定見直し、県補助金の減額などを想定しつつ、これまで積み立てた基金の活用による財源確保を含め、極めて厳しい状況を想定した財政運営に努めなければならない。そのため、職員全員が真の行財政改革に取り組むべく、令和6年度も第6次総合計画に基づく事業の選択と集中により、明確な重点施策の設定と、予算配分の大胆な重点化に取り組むこととする。

※経常収支比率

経常的一般財源の総額に占める経常的経費充当一般財源の割合。一般会計の財政の硬直化を示す指標。

※実質公債費比率

市の一般会計の借入金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。比率が高まると、地方債の発行の制限や、財政の弾力性が一層低下していく。一般会計が負担した元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

※将来負担比率

市の一般会計の借入金や将来支払っていく負担等を指標化し、将来財政を圧迫する度合いを示す指標。比率が高まると、将来の財政運営が一層圧迫されていく。一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

【3】市の予算編成方針について

I 一般会計の予算編成方針

1 基本方針

(1)時代の転換点である「今」の改革と、「未来」に必要な施策の重点化

- ・ 持続可能な地域社会確保のため、未来への積極的な投資という観点で、少子化対策・子ども政策に対する重点的な取り組みを行うこととする。また当該施策は、若年層への支援にはじまり、子育て支援、教育環境の整備、子どもの居場所づくりに至るまで複合的な視点で検討すること。
- ・ DXを強く意識することで、これまでの現状維持の概念から脱却し、マイナンバーカードを活用する等、利便性の高い行政サービスの導入や先進的な取り組みを積極的に進めること。
- ・ 地域経済の活性化を目指すため、未来に向けた投資を行うこととし、企業誘致を強く進める。必要事業については積極的に検討のうえ要求すること。
- ・ 脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギー導入や省エネ化を進めることで地球環境への負荷低減を進めること。

(2)第6次総合計画基本計画の推進と市民との協働によるまちづくり

- ・ 4年目を迎える第6次総合計画の下、市の健康年齢向上施策や人口減少対策、地域経済活性化対策等を意識し、基本計画に掲げる重点事業を着実に実行するための持続可能な魅力あるまちづくり予算とすること。
- ・ 総合計画の主要事業計画に計上された施策については、特に重点を置く施策（市民の安全安心を守る施策、市の魅力を磨く施策）として認識するとともに、基本計画の推進を強く意識すること。

(3)行財政改革の推進による持続可能な財政運営

- ・ 財源に留意し、真に必要な事業を選択することで、限られた一般財源を効果的に活用して予算を大胆に重点化する。
- ・ 公共施設の適正な維持管理と最適配置のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を踏まえて、コスト意識を強く持ち、物価高騰を踏まえた必要経費の見直し（統廃合・省エネ化・業務委託等）を行うとともに、諸経費増加を踏まえた受益者負担額の見直しも行うこと。

・物価高騰への対応など緊要な事業、第6次総合計画の主要事業計画ヒアリングを受けた重点事業を除き、原則、一般財源の増額を伴う新規事業は認めない。なお、既存事業のスクラップアンドビルド（統廃合、先送り、終期の設定等）など、より事業効果が期待できる見直し等については、この限りではない。

・歳出予算要求額については、緊要な事業をはじめとした特殊要因等を除いて、原則R5当初予算額対比同額以下とする。また、部局課ごとに一般財源ベースの事業費増減を把握及び分析のうえ査定を行い、部局課全体予算の一般財源ベースの縮減率を調整すること。

・事業について、その情報が確実に市民へ伝わるようPR手法を検討し、広く事業効果が及ぶよう意識すること。また、事業実施にあたり、配置人員での対応が困難な場合は外部委託も視野に入れ、事業目的の達成に向け、徹底した効率化・合理化を検討すること。

2 基本方針に対する心得

(1) 未来につながる積極的予算として編成

今必要な改革と未来への投資に必要な予算を計上する。持続可能で便利な魅力あるまちづくり予算を編成するため、積極的予算を編成する。

(2) 将来負担額の縮減・抑制

公共施設の更新等、多額の財源確保を要するものについては、市債・基金を活用しつつも、金額を精査し、可能な限り将来負担額の縮減・抑制に努める。

(3) 徹底した歳入（財源）の掘り起こしと受益者負担の適正化等

一般財源の確保に向け、市税等の収納率の向上や、受益と負担の適正化の総点検により、使用料や手数料等の見直しを着実に行うとともに、新たな財源の掘り起こしに努める。特に使用料・手数料については、近年の物価高騰に伴う諸経費の増加幅（令和3年度以前との比較）を踏まえ、改めて受益者負担額が適正な水準であるか必ず見直しを行うとともに、必要に応じて額の改定を行うこと。

また、外部資金の活用を検討し、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングによる財源確保策を積極的に取り入れること。

(4) 徹底した歳出の見直し（真に必要な事業の洗い出し）

経常的経費（事務的・管理的経費）及び一般会計から特別会計及び企業会計に対する繰出金（負担金・補助金等）等についても、引き続き、可能な限り削減に努める。補助金や負担金（各種団体運営補助金・イベント補助金を含む）につい

ても、実績と補助効果を十分に検証した上で所要額を把握し、事業実施の可否や実施方法も十分に検討のうえ、必要に応じて減額する。

(5) 行政評価による施策と事業全般の見直し及び市民協働型事業手法の導入

令和6年度においても、全ての事業について行政評価（施策・事務事業評価）により、長期的、短期的、両側面から、**その目的と有効性、経済性や事業効果等を十分に検証し、事業の拡充、事業の廃止を含めた見直しを徹底する。**また、横断的な視点で全庁的な連携を密にし、創意と工夫による効果的な施策の展開を図るとともに、市民提案（ワークショップの開催等）や道普請方式といった市民協働型の事業手法を積極的に取り入れる。

(6) 国及び県の予算編成方針や施策、経済対策等の動向に柔軟に対応するよう、今後の情報には十分に注視すること。

各省庁及び県からの情報については、総務課まで随時情報提供すること。

II 特別会計及び企業会計の予算編成方針

特別会計及び企業会計の予算は、一般会計に準じて歳入（収入）・歳出（支出）とともに徹底した見直しを図るとともに、**利用料金（使用料）や保険料等の特定収入をもって運営経費を賄うべきであるとの独立採算の原則に立ち、**一層の適正な収入確保に努め、長期的な収支見通しを把握した上で、予算を編成すること。

各保険事業会計においては、制度改正を踏まえた予算編成となるよう情報収集を行うとともに十分留意すること。

公営企業会計については、適正な収入確保に取り組むとともに、施設の在り方について十分に検討した上で、経営戦略等に基づき、**経営基盤の強化に向けた適正な維持管理と効率化、経営合理化による経費削減等により、一般会計繰入金要求額の減額に努め、一般会計への依存を可能な限り圧縮すること。**

また、**公営企業会計の適用拡大後（令和5年度より）（農業集落排水事業・公共下水道事業）、その運用については、必要な住民サービスが安定的に提供できるよう、経営・資産の的確な状況把握を行うとともに、経営基盤の強化に取り組むこと。**